

私たちは、地域と地球の
環境に配慮した事業者です



®環境省

エコアクション21

認証番号0002745

第16版

令和6年7月5日

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）

環境経営レポート



aoshima

青島ポンプ工業株式会社

<http://www.aoshima-pump.com>

環境経営方針

平成19年11月30日 制定
令和 3年 8月20日 改定

【基本理念】

われわれは、当社が環境設備関連事業を営む企業としての使命を自覚し、熱・空気・水に関する提案設計、施工技術の活用を通して地域環境の保全に積極的に取り組む。

【行動指針】

事業部の業務遂行にあたり、社員各自が高い環境意識を持つことが重要であるとの前提に立ち、重点テーマとして『環境保全』を位置づけ、また、環境保全は地域を超えた課題であることを認識し、本社・各事業部と各現場作業所とともに、環境保全に向けて環境経営の継続的改善に努める。

1, 具体的に次のことに取り組めます

- ※ 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ※ 使用原材料の省資源、廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)の推進
- ※ 水資源の節水
- ※ 環境配慮型工事の推進

2, 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3, 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。

青島ポンプ工業株式会社
代表取締役 青島 直久

事業の概要

- 社名 : 青島ポンプ工業株式会社
- 所在地 : 〒425-0022 静岡県焼津市本町6丁目14-10
- 創立 : 大正14年10月
- 資本金 : 3,000万円
- 従業員 : 31人(男24人、女7人)
- 営業品目 : 管工事(90%)、土木工事(5%)、その他
- 扱い品 : 管工事、機械設備工事、プラント工事、土木一式工事
- 役員 :
 - 代表取締役 青島 直久
 - 専務取締役 八木 芳樹
 - 常務取締役 青島一貴
 - 監査役 青島砂斗子(非常勤)
- 販売先 : 静岡県及び各市町村、静岡県内各工場
(株)明治 東海工場、ホテルアンビア松風閣 他

“環境保全関係の担当者及び当『環境経営レポート』に関する問い合わせ先”

- 担当者 : 環境管理責任者 青島一貴
- 連絡先 : TEL 054-628-2153
: FAX 054-628-2156
e-mail k-aoshima@aoshima-pump.com

認証・登録の対象活動範囲

- 管工事・各種設備工事・土木工事の設計、施工、保守点検メンテナンス

対象組織

- 全組織

事業所及び関連事業所

- 本 社
〒425-0022
焼津市本町6丁目14-10
TEL 054-628-2153 FAX 054-628-2156
- 倉 庫
〒425-0022
焼津市本町5丁目15-12
- 石津資機材置場
〒426-0033
焼津市石津港町50-1・50-2
- 藤枝営業所((株)明治:東海工場内)
〒426-0033
藤枝市小石川町4丁目22-1
TEL 054-643-9243 FAX 054-643-9245

事業の内容

本社事業部

- 給排水衛生設備
- 空調設備
- 消防設備・防災設備
- 厨房設備
- さく井設備
- 配管洗管
- 貯水槽清掃
- 上下水道施設
- 工場内配管設備
- 浄化槽設備
- 製氷・冷蔵設備
- 工業用冷却設備
- 各種機械器具設置
- 各種プラント設備
- 各種ポンプ設備
- 各種エンジニアリング
- 保守点検メンテナンス
- 土木工事一式

プラント事業部 (管工事課)

- 工場内配管
- 給水・給湯設備
- 排水・通気設備
- 重要工場設備
- 空調設備

(機械設備課)

- 産業用機械製作
- 機械据付
- 保守点検メンテナンス
- 各種エンジニアリング

総務部

- 総務
- 経理
- 人事

建設業許可

- 静岡県知事許可(特-3)第4155号
土木工事業・管工事業・水道施設工事業
許可の有効期間 令和3年8月31日～令和8年8月30日
- 静岡県知事許可(般-3)第4155号
さく井工事業・消防施設工事業
許可の有効期間 令和3年8月31日～令和8年8月30日
- 産業廃棄物収集運搬業許可 第02201155043号
* 自社運搬のみ(受託実績なし)
許可の有効年月日 令和7年6月30日

市町村 上・下水道指定工事店

- | | | |
|---|-------|-----------------------------|
| ● 静岡市企業局指定給水装置工事事業者
静岡市企業局下水道排水設備指定工事店 | 第642号 | 交付年月日 平成25年4月1日 |
| ● 焼津市指定給水装置工事事業者
焼津市下水道排水設備指定工事店 | 第270号 | 指定の有効期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日 |
| ● 藤枝市指定給水装置工事事業者
藤枝市下水道排水設備指定工事店 | 第 17号 | 指定の有効期間 令和2年9月30日～令和7年9月29日 |
| ● 島田市指定給水装置工事事業者
島田市下水道排水設備指定工事店 | 第 11号 | 指定の有効期間 令和3年2月15日～令和8年3月31日 |
| ● 吉田町指定給水装置工事事業者
吉田町下水道排水設備指定工事店 | 第 45号 | 指定の有効期間 令和2年8月5日～令和7年9月29日 |
| ● 牧之原市水道事業指定給水装置工事事業者 | 第 45号 | 指定の有効期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 |
| | 第 46号 | 指定の有効期間 令和2年8月26日～令和7年9月29日 |
| | 第101号 | 指定の有効期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 |
| | 第 61号 | 指定の有効期間 令和3年9月8日～令和8年9月30日 |
| | 第 43号 | 指定の有効期間 令和2年5月1日～令和7年4月30日 |
| | 第144号 | 交付年月日 平成20年12月24日 |

スタッフ(資格一覧)

• 1級管工事施工管理技士	8人	• 安全衛生教育終了(建設用リフト)	2人
• 1級土木施工管理技士	4人	• 安全衛生特別教育(研削といし)	3人
• 1級配管技能士(建築配管)	1人	• 高所作業車 10m以上	4人
• 建築設備士	1人	• 高所作業車 10m未満	4人
• 2級ボイラー技士	1人	• 自動車運転免許(大型)	1人
• 2級管工事施工管理技士	8人	• 自動車運転免許(大型特殊)	1人
• 2級土木施工管理技士	6人	• 車両系建設機械 掘削3t未満	7人
• 2級配管技能士(建築配管)	5人	• 小型移動式クレーン運転 1t以上5t未満	7人
• 監理技術者資格者証	8人	• フォークリフト運転 1t以上	4人
• 給水装置工事主任技術者	10人	• フォークリフト運転 1t未満	2人
• 下水道排水設備工事責任技術者	6人	• アーク溶接	4人
• 浄化槽設備士	4人	• ガス溶接技能講習	6人
• 消防設備士 甲種1類	5人	• ガス消費機器設置工事監督者	1人
• 消防設備点検資格者(第1種)	2人	• 石油燃焼機器点検整備士	1人
• 消防設備点検資格者(第2種)	1人	• 石油機器技術管理士	1人
• 防火対象物点検資格者	2人	• 液化石油ガス設備士	1人
• 防災管理点検資格者	2人	• 小型合併処理浄化槽施工・維持管理講習	3人
• 乙種防火管理者	1人	• 職長・安全衛生責任者	11人
• 危険物取扱者 乙種4類	1人	• 玉掛の業務 クレーン1t未満	9人
• 危険物取扱者 丙種	2人	• 携帯用丸のこ盤取扱作業従事者	2人
• 建設業経理事務士2級	1人	• 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	4人
• 建設業経理事務士3級	1人	• 地山の掘削等作業主任者	6人
• 宅地建物取引主任者	1人	• 土止め支保工作業主任者	4人
• 貯水槽清掃作業監督者	2人	• 第2種 あと施工アンカー施工士	2人
• 公害防止管理者 水質関係 4種	1人	• フルハーネス墜落制止用器具	8人
• 福祉住環境コーディネーター	1人	• 第二種冷凍機械取扱責任者	1人
• 高齢者対応住宅普及研修会修了者	2人	• 産業廃棄物中間処理施設技術管理士	1人
		• 建築物環境衛生監理技術者	1人

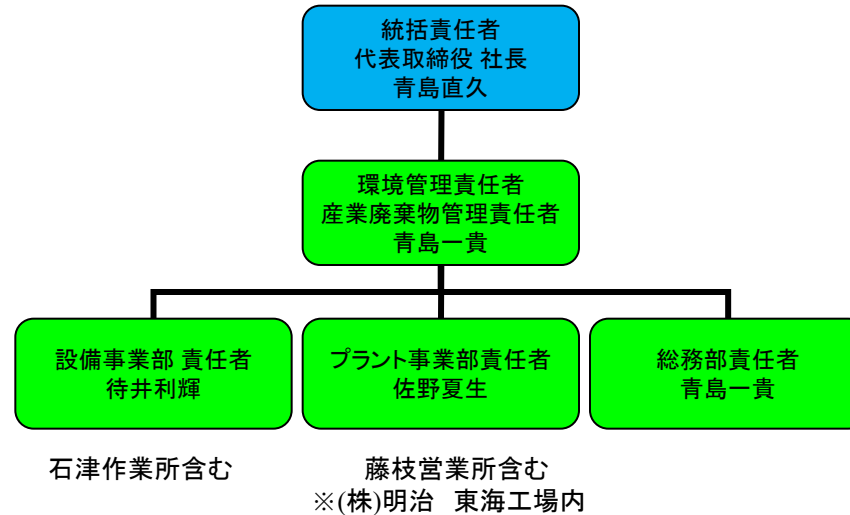
事業の規模

活動規模	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
工事等の件数	件	2041	2034	1422
売上高	百万円	910	944	900
社員数	人	33	33	33
事務所床面積	m ²	402. 05	402. 05	402. 05
事務所敷地面積	m ²	786. 96	786. 96	786. 96
倉庫床面積	m ²	288.00	288.00	288.00
資機材置場面積	m ²	370. 07	370. 07	370. 07

※ 事業年度 4月～3月

ea21 組織図及び実施体制

体制表



責任と役割及び権限

代表者	・『環境経営方針』を策定する。 ・環境管理責任者の任命。 ・環境経営システムに必要な人材、設備、資金、経営資源の確保及び準備。 ・環境への取り組みの基本的方向性を示し全社員に周知する。 ・エコアクション21の取り組み状況を評価する。 ・エコアクション21の全体評価と見直しを行う。
環境管理責任者	・環境負荷及び取り組みの自己チェックを行う。 ・環境目標の設定を行う。 ・環境目標の達成状況を取りまとめる。 ・環境経営レポートの確認。 ・環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価。 ・代表者へ達成状況を報告する。
事業部責任者	・毎月の実績数値の算出。 ・事業部全体の環境活動の推進。
現場責任者	・現場作業所の産業廃棄物の分別及びチェック。 ・現場協力業者への取り組みの徹底。
環境関連法規等 管理責任者	・毎年1回以上、処理の状況及び管理書類の確認。 ・廃棄物置き場及びBOXの管理状況の監視。

環境経営目標・実績(単年度:令和5年度)

* 令和4年度実績を基準年度とする。

項 目			単位	令和4年度 実績 (目標達成率)	令和5年度 目標 (基準年度対比)	令和5年度 実績 (目標達成率)
二酸化炭素排出量の削減	総排出量		Kg- CO2	50736	50533	50737
			%	－0. 0%	－0. 2%	＋0. 4%
	購入電力		Kg- CO2	15122	15091	17916
			%	－0. 0%	－0. 2%	＋18. 9%
	化石燃料	灯 油	Kg- CO2	* * * *	* * * *	* * * *
			%	* * * *	* * * *	* * * *
		ガソリン	Kg- CO2	32189	32124	33662
			%	－0. 0%	－0. 2%	＋5. 0%
		軽 油	Kg- CO2	3426	3419	3291
			%	－0. 0%	－0. 2%	－3. 6%
廃棄物等総排出量の削減	一般廃棄物		t	0. 024	0. 0239	0. 024
			%	－0. 0%	－0. 1%	－0. 0%
	産業廃棄物		t	109. 43	109. 21	88. 13
			%	－0. 0%	－0. 2%	－19. 3%
水使用量の削減			m³	200. 5	200. 0	187. 0
			%	－0. 0%	－0. 2%	－6、73%
環境配慮型工事の推進			件	14	14	14

☆ 電気事業者別、二酸化炭素排出係数は0.449(R5.1.24 環境省・経済産業省公表 中部電力ミライズ(株)基礎排出係数)を使用する。

環境経営目標(中・長期:令和6～8年度)

* 令和4年度実績を基準年度とする。

項 目			単位	令和6年度 目標 (基準年度対比)	令和7年度 目標 (基準年度対比)	令和8年度 目標 (基準年度対比)
二酸化炭素排出量の削減	総排出量		Kg-CO2	50533	50431	50330
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
	購入電力		Kg-CO2	15061	15031	15001
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
	化石燃料	灯 油	Kg-CO2	＊ ＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊ ＊
			%	＊ ＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊ ＊	＊ ＊ ＊ ＊
		ガソリン	Kg-CO2	32060	31995	31931
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
		軽 油	Kg-CO2	3411	3405	3398
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
廃棄物等総排出量の削減	一般廃棄物		t	0.0238	0.0239	0.0238
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
	産業廃棄物		t	108.99	108.77	108.55
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
水使用量の削減			m³	199.6	199.29	198.89
			%	－0.4%	－0.6%	－0.8%
環境配慮型工事の推進			件	16	17	17

☆ 電気事業者別、二酸化炭素排出係数は0.449(R5.1.24 環境省・経済産業省公表 中部電力ミライズ(株)基礎排出係数)を使用する。

環境経営計画及び実施状況 ①

総合評価(前年比) ○:よく出来た △:出来た ×:出来ない(改善が必要)

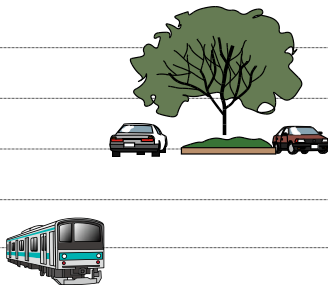
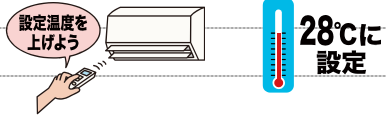
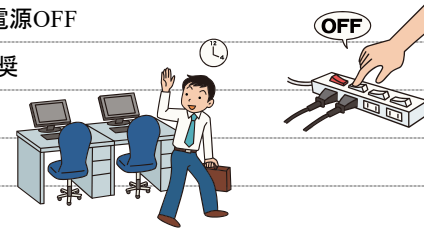
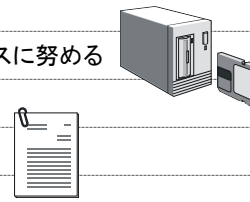
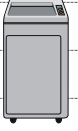
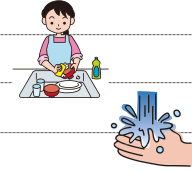
推進計画	施策内容	担当部署	担当	実施計画(令和5年度)												備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
二酸化炭素排出量の低減	 電力の抑制	各部	管理課													回覧文書にて徹底・実施 毎月の請求書より集計
				総合評価	○	△	△	○	○	△	×	×	×	△	×	×
	 燃料使用量の削減	各部	各課													回覧文書にて徹底・実施 毎月の請求書より集計
				総合評価	○	○	△	○	△	○	△	×	△	×	×	△
廃棄物排出量の削減	 紙使用量の削減 産業廃棄物の削減	各部	各課													回覧文書にて徹底・実施 毎月の請求書より集計
				総合評価	×	○	△	△	×	△	△	○	△	○	△	○
水使用量の削減	 総排水量の削減	各部	総務													回覧文書にて徹底・実施 毎月の請求書より集計
				総合評価	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△

環境経営計画及び実施状況 ②

総合評価(前年比) ○:よく出来た △:出来た ×:出来ない(改善が必要)

[illegible]

環境経営内容 ①（今年度の取組内容）

◆二酸化炭素排出（燃料使用量）の低減 ※全車両エコ・ドライブの周知（1ヶ月に1回）	
・不必要なアイドリングの禁止 ・不要な荷物を降ろす ・急発進・急加速の禁止 ・エンジンプレーキの積極使用 ・使用計画的な運転（ルート） ・公共交通機関をなるべく利用する。	 ・早めのシフトアップ ・タイヤの空気圧をチェック ・エアコンを控えめに ・低排気車両へ積極的に変更 ・ハイブリッド車の導入を検討 
◆二酸化炭素排出（電気使用量）の低減 ※エコオフィスの推進（随時）	
・無人にする部屋は消灯する ・晴天時・昼間時消灯の励行 ・昼休み等の消灯の励行 ・エアコンの設定温度を夏季28℃/冬季23℃に設定（随時） 	・OA機器・パソコン未使用時、電源OFF ・クールビズ・ウォームビズを推奨 ・ノー残業デーの推奨 ・完全週休2日制の導入 
◆廃棄物排出量の低減 ※コピー用紙使用量の削減（随時）	
・コピー用紙の両面使用 ・業務連絡に電子メールの使用などペーパーレスに努める ・コピー及びプリントアウトは必要最低限とする ・プリンターの試し打ちは裏白紙を使用する 	・FAX受信用紙は裏白紙を使用する ・シュレッダーの使用は機密文書のみに制限する ・現場での資材類の再利用の推進、廃材の削減 
◆水使用量の低減 ※節水の周知・水漏れ点検の実施（随時）	
・洗い物は時間を決めてまとめて洗う ・洗車等での水の使用をこまめに開閉する 	・現場内での散水の時間管理に気を配る ・雨水利用の検討

環境経営内容 ②（今年度の取組内容）

[illegible]

環境経営の取組結果 ①（令和5年度）

総合評価(基準年比) ○:よく出来た △:出来た ×:出来ない(改善が必要)

項 目		年度	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素排出量の削減		令和4年	Kg-CO2	4037	3878	3638	5103	4921	4681	3176	3803	4338	4347	3856	4958
		令和5年	〃	3558	3124	2970	3712	5349	6152	4781	4041	4866	6064	6041	5030
廃棄物等総排出量の削減	一般	令和4年	Kg	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		令和5年	〃	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	産廃	令和4年	t	2.08	17.22	2.60	1.54	6.59	8.50	10.24	42.70	4.34	4.76	4.34	4.52
		令和5年	〃	5.47	2.60	2.60	4.59	29.20	3.38	6.36	10.32	7.75	2.31	12.4	1.04
水使用量の削減		令和4年	m³	20.0	18.5	18.5	18.0	18.0	17.0	17.0	14.5	14.5	14.5	14.5	15.5
		令和5年	〃	15.5	16.0	16.0	15.0	15.5	15.5	15.5	16.0	16.0	15.0	15.0	16.0
環境配慮型工事の推進		令和4年	件	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		令和5年	件	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
総 合 評 価			(判定)	△	○	○	△	×	×	△	×	×	×	×	×

☆ 電気事業者別、二酸化炭素排出係数は0.449(R5. 1. 24 環境省・経済産業省公表 中部電力ミライズ(株)基礎排出係数)を使用する。

総合評価(基準年比) ○:よく出来た △:出来た ×:出来ない(改善が必要)

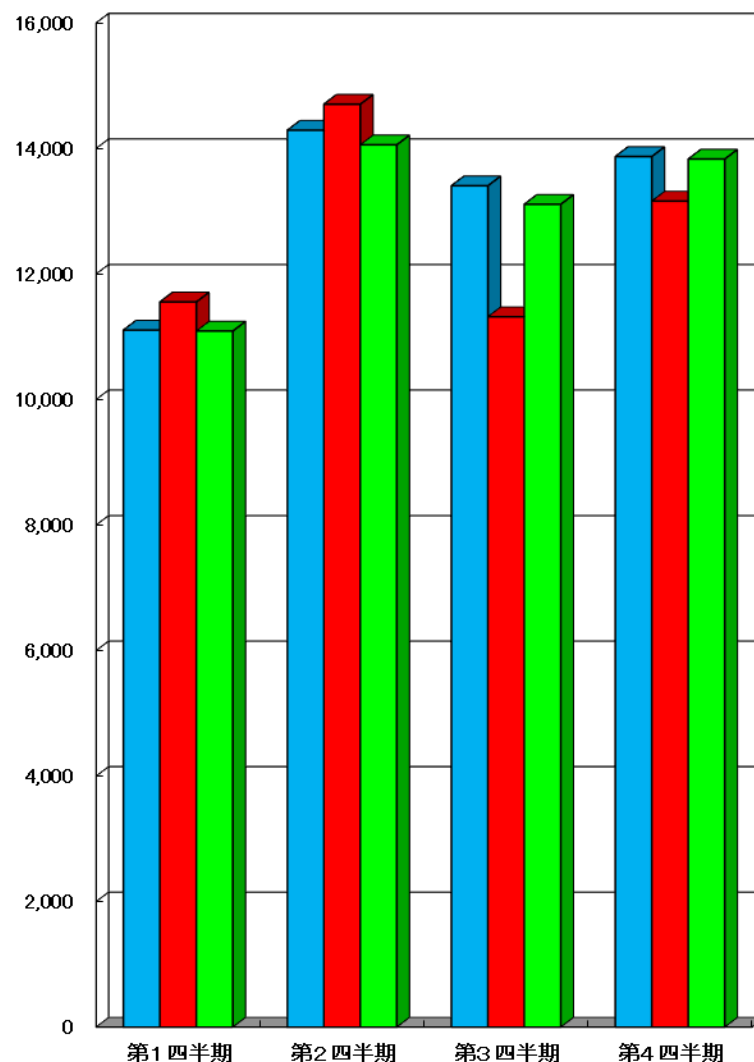
項 目		年度	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	令和4年	Kg-CO2	1242	842	781	1264	1592	1598	1204	946	1127	1512	1613	1402
		令和5年	〃	1113	841	790	1076	1567	1856	1410	1049	1363	1489	2070	1636
	灯油	令和4年	〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		令和5年	〃	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガソリン	令和4年	〃	2650	2706	2758	3140	3060	2468	1897	2609	2972	2646	2193	3090
		令和5年	〃	2272	2499	2452	2717	3136	2951	2669	3044	2941	2911	3031	3040
	軽油	令和4年	〃	145	331	99	698	269	615	75	249	240	189	49	467
		令和5年	〃	100	172	154	145	113	27	113	80	46	125	124	77
総 合 評 価 (判定)				○	○	△	○	△	○	△	×	△	×	×	△

☆ 電気事業者別、二酸化炭素排出係数は0.449(R5. 1. 24 環境省・経済産業省公表 中部電力ミライズ(株)基礎排出係数)を使用する。

環境経営の取組結果 ②（令和5年度）

二酸化炭素排出量比較 3年間・四半期毎

Kg-CO2



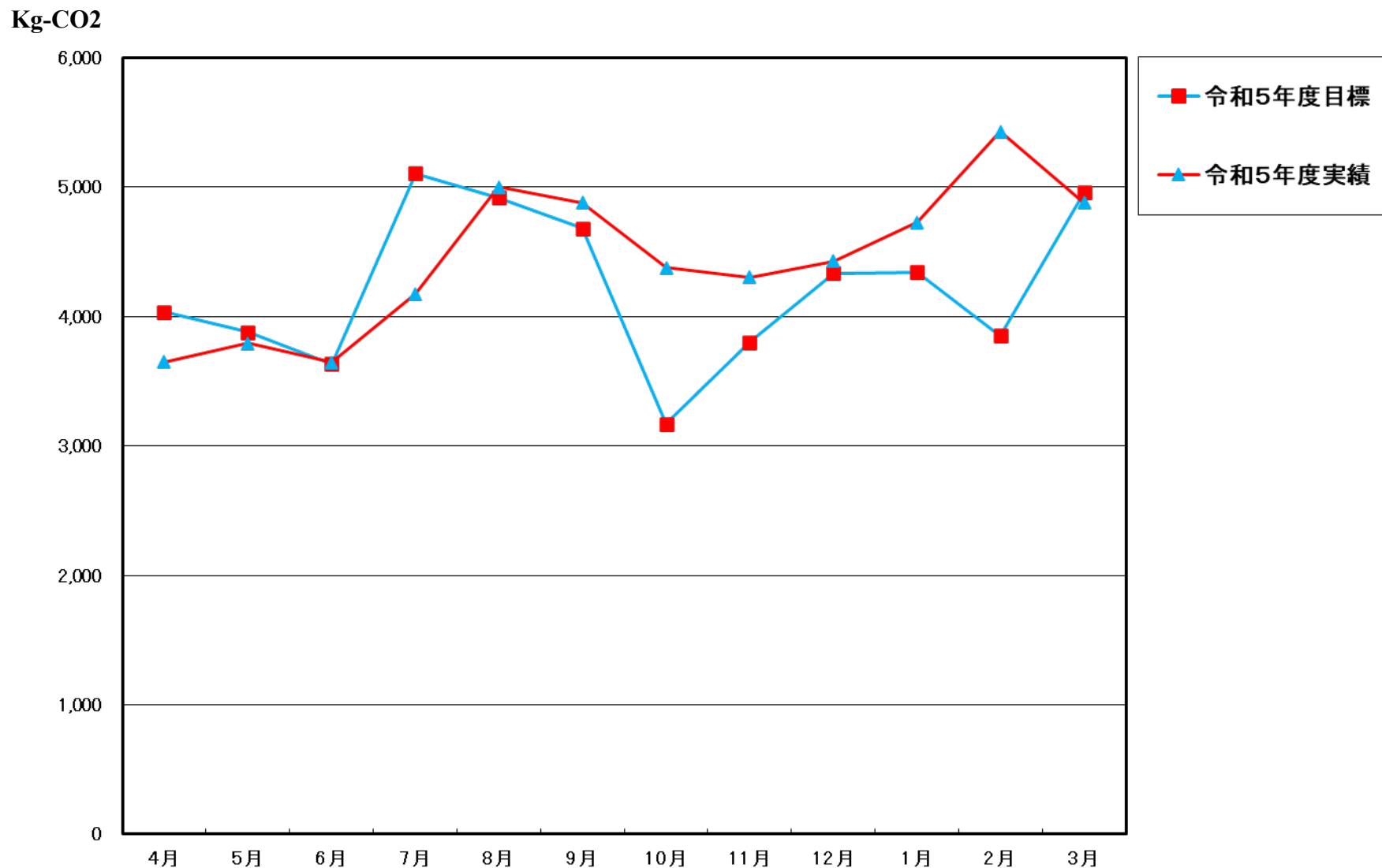
■ 令和3年度実績

■ 令和4年度実績

■ 令和5年度実績

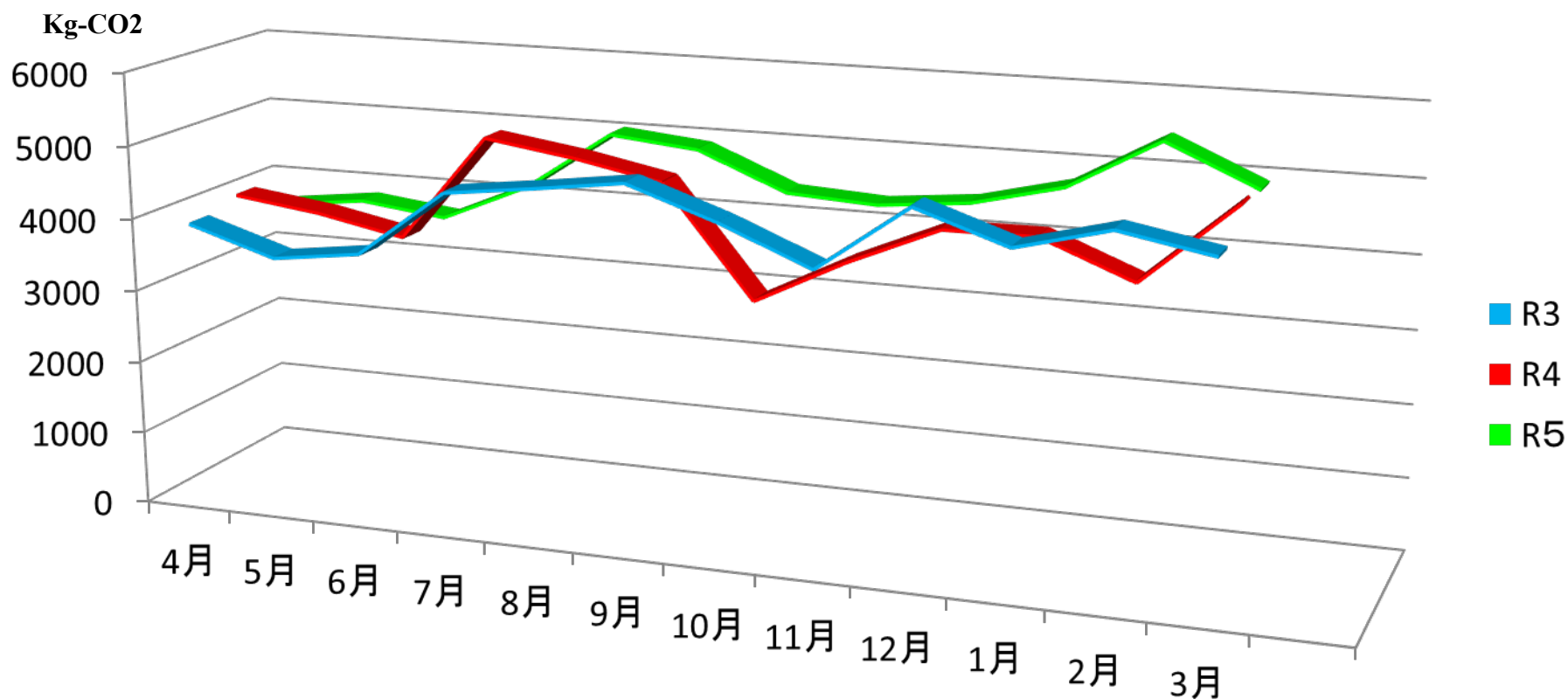
環境経営の取組結果 ③（令和5年度）

二酸化炭素排出量比較 目標・実績値



環境経営の取組結果 ④（令和5年度）

二酸化炭素排出量比較 3年間・月毎

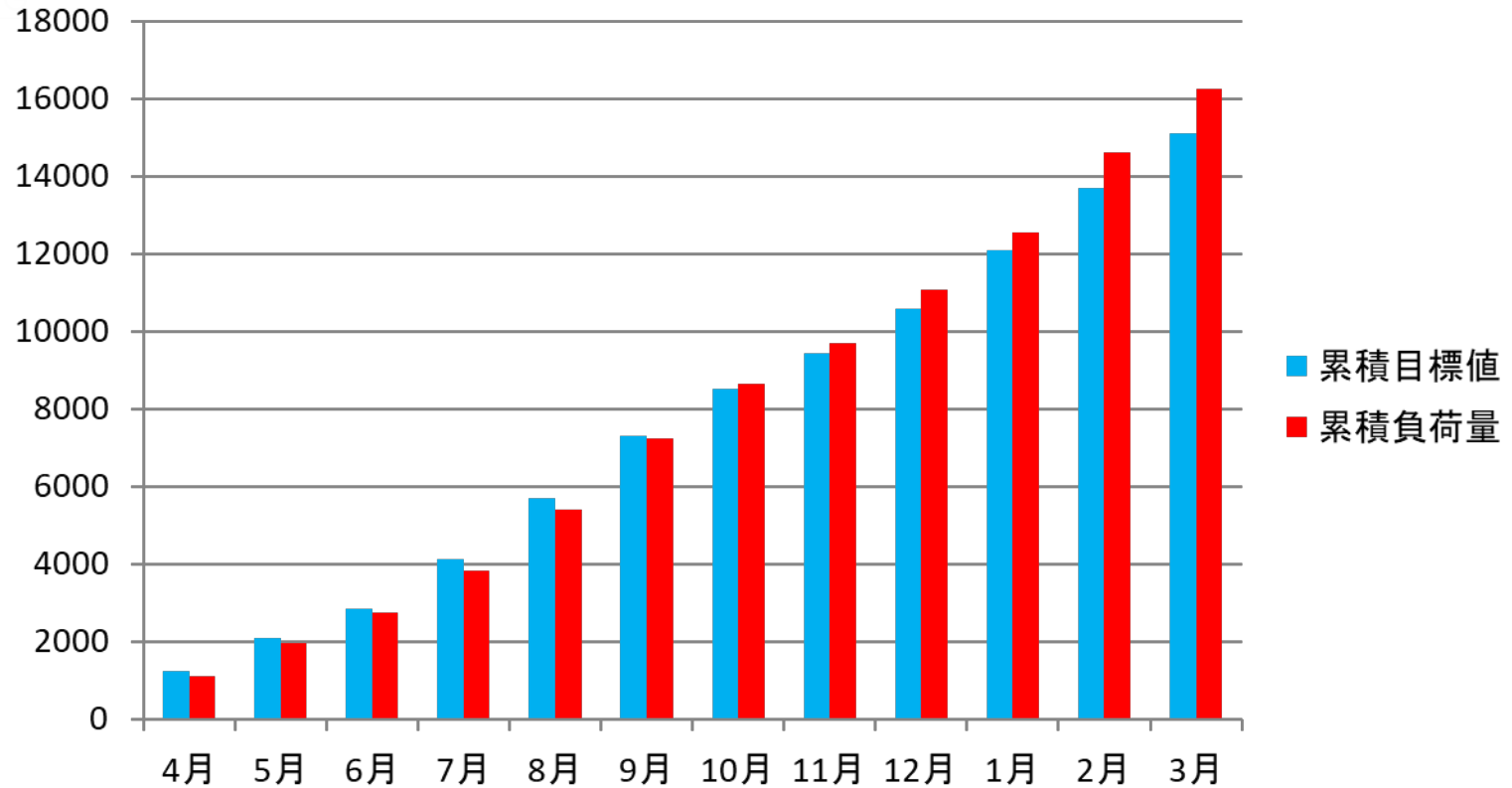


環境経営の取組結果 ⑤（令和5年度）



累積目標値/累積負荷量(電力)

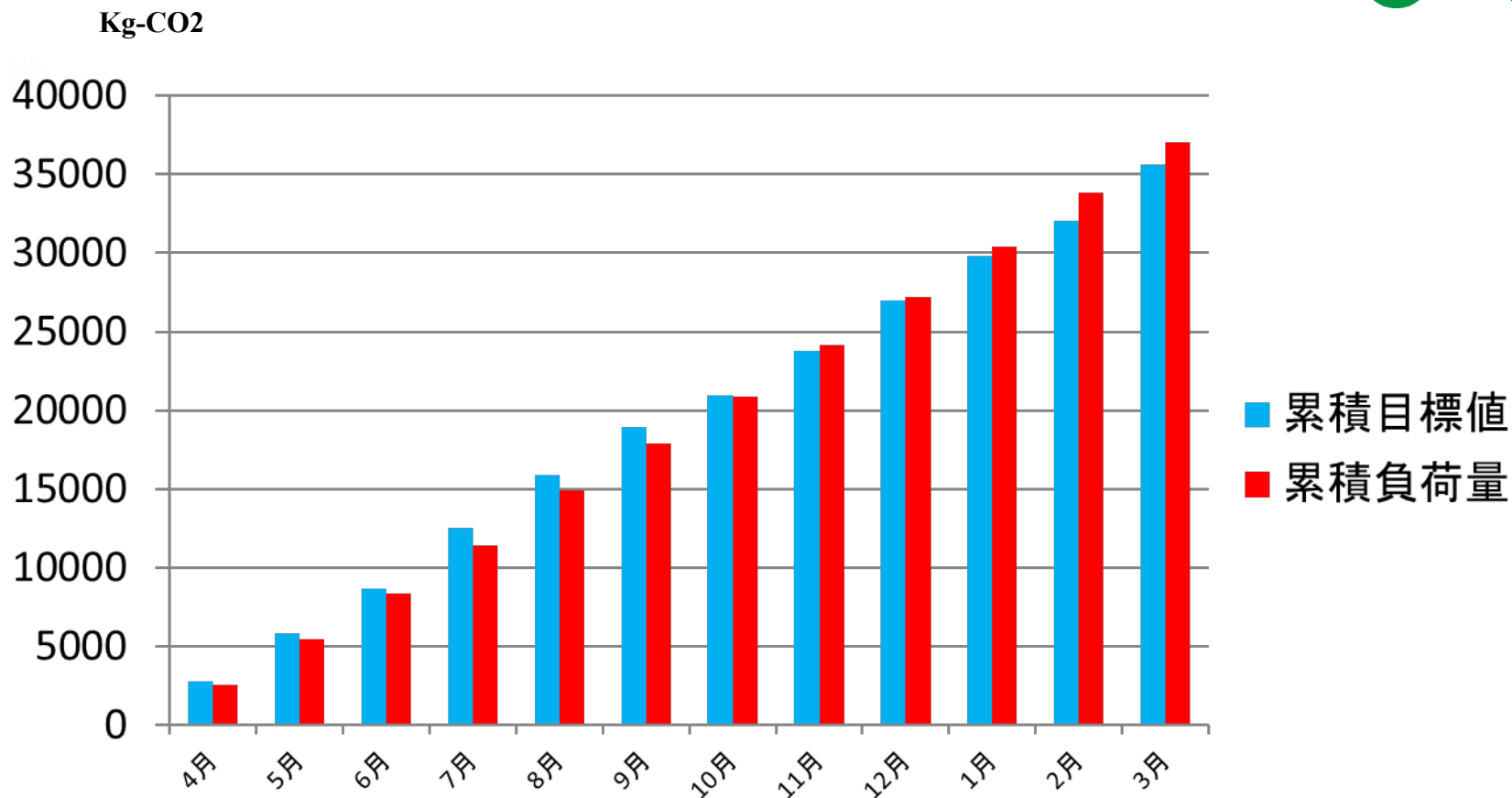
Kg-CO2



環境経営の取組結果 ⑥（令和5年度）



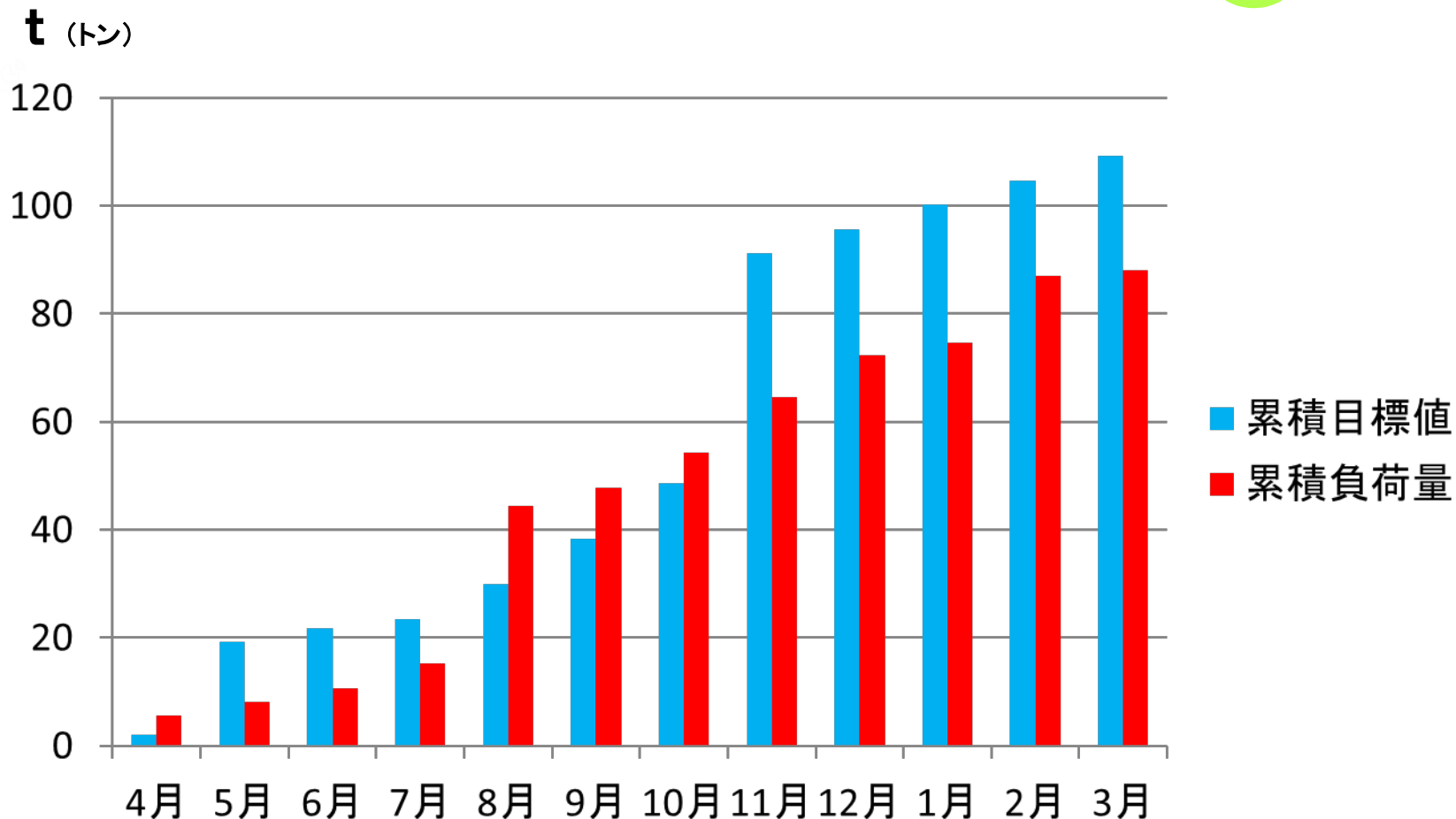
累積目標値/累積負荷量(化石燃料)



環境経営の取組結果 ⑦（令和5年度）



累積目標値/累積負荷量(産業廃棄物)



環境経営の取組結果の評価及び次年度の取組内容①

項 目	評 価・要 因	次年度
電気使用量	評価 目標の達成はならず。電灯、動力とも目標値を上回ってしまった。 要因 長期滞在現場の仮設事務所の室内環境が、夏は猛暑、冬は極寒となる為、空調の電源使用量が増加したのが大きな原因と考える。また、下請けに工事を発注する体制から自社施工を行う事に方針を変えた結果、受注制作物の増加により加工機械用動力の使用量が増加した。	継続する
燃料使用量 (自動車燃料)	評価 目標達成はならず。ガソリン、軽油共に目標値を上回ってしまった。 要因 仕事の関係で車で遠くに出張に行く機会が増えた事、また下半期に車を1台購入した影響もあると考える。軽油に関しては、改修工事における既存の器具の撤去等で軽トラックを多く使用することがあったことも今回の結果になってしまったと考える。	継続する
紙使用量	評価 コピー用紙の裏紙使用については故障時の修理・買換え費用のリスクが大きい。現状では使用可・不可の仕分けを行っている為裏紙使用は減少。 排出量削減のため、エコオフィスを継続する。 要因 ペーパーレスが叫ばれる中、建設業は図面・書類が無ければ仕事にならない。 しかし近年のDXの流れは確実に建設業にも来ているので、タブレット等の購入を考え、さらにペーパーレス化の意識を進めていきたい。	継続する
水使用量	評価 目標達成。節水意識も高まっており、削減につながった。今後も継続して水道水の 使用量削減を目指す。	継続する

環境経営の取組結果の評価及び次年度の取組内容②

項 目	評 価・要 因	次年度
産業廃棄物排出量	評価 目標達成。引き続き現場作業員への教育は継続する。 要因 基準年度と比べ、新築工事が増え、解体を伴う改修工事が減少したため排出量も減少した。撤去した器具も再生利用できるものなど今後も分別に力を入れていきたい。	継続する
一般廃棄物排出量	評価 各廃棄物の分別は出来ているが排出量に変化なし。引き続き排出量削減を目指す。 要因 前年度と同程度の排出量になった。2024年4月より建設現場も完全週休2日制に力を入れていくので、時代の流れに合わせて排出量も減らす努力をしていきたい。	継続する
リサイクルの推進	評価 段ボール・雑誌・メーカーカタログ・雑書類等の紙類は古紙回収業者へ引き渡している。引き続きリサイクルの推進に努める。 要因 メーカーカタログ・施工説明書の更新が一年おきにある。一般廃棄物排出量・リサイクル量は前年度と同程度、回収業者への引き渡しは確実なので問題なし。	継続する
環境配慮型工事の推進	評価 環境配慮型建設機械器具、具体的には国内排ガス規制車両・低騒音型バックホウ・発電機・LEDバッテリー式投光機等の使用。更に各現場担当者の効率的な計画と施工により無理・無駄のない作業となっている。今後も建設副産物の削減、環境保全に努める。 要因 現場での危険予知活動・安全衛生教育、毎月の安全衛生協議会等により社員・協力業者の意識向上が図られ環境配慮となっている。	継続する

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無 ①

※ 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。:環境管理責任者

環境関連法規等の名称	法による施行令・施行規則 規制事項・基準及び測定頻度等	備 考	遵 守 状 況	日 付
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (同施行令,同施行規則)	・事業者による廃棄物の適正処理(法3条)	R7年6月30日まで有効	○	3/31
	・管理表(マニフェスト伝票)の適正管理(法12条の3)		○	
	・管理表に関する報告書の提出(法12条の6)		○	
	・廃棄物置場の管理(法12条2項,規8条)		○	
	・産業廃棄物収集運搬業の許可年月日の確認		○	
県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の専任(条例8条)		○	3/31
	・委託業者先の実地確認(条例10条)		○	
建設リサイクル法 (建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律)	・床面積の合計が80㎡以上の建築物に係わる解体工事		該当なし	3/31
	・床面積の合計が500㎡以上の新築、増築工事		○	
	・請負代金の合計が1億円以上の新築、増築、解体以外の工事		〃	
	・請負代金の額が500万円以上の建築物以外の工作物に関する工事		〃	
家電リサイクル法 (指定家電の収集)	・廃棄時、適切な引き渡し、料金支払い(法6条)と管理表受領(法43条) * 特定家庭用機器 【エアコン、TV(液晶・プラズマ)、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機】 (法2条令1条)		該当なし	3/31
	・小型家電リサイクル法		〃	
フロン排出抑制法 (特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律)	・業務用エアコン等の整備時、廃棄時(法4条、法19条の3) 行程管理制度(マニフェスト)の実施	製品からのフロン類の回収 行程管理	該当なし	3/31
	・フロン類の適切な回収		〃	
	・空調機器類の定期点検(簡易点検含む)	簡易点検は3ヶ月に1回	○	

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無 ②

※ 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。:環境管理責任者

環境関連法規等の名称	法による施行令・施行規則 規制事項・基準及び測定頻度等	備 考	遵 守 状 況	日 付
リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	資源の大量使用、大量廃棄を抑制	指定省資源化製品 指定再利用促進製品 指定表示製品 指定再資源化製品 指定副産物	該当なし	3/31
	リサイクルによる資源の有効利用の促進			
騒音規制法	特定施設の事前届出	条例による特定施設 ・空圧機・送風機3.7kW以上 ・空調機7.5kW以上	該当なし	3/31
	地域別騒音基準の順守			
振動規制法	特定施設の事前届出	条例による特定施設 ・走行クレーン 5t以上	該当なし	3/31
	地域別振動基準の順守			
労働安全衛生法	労働者の安全と衛生について定めた基準	安全衛生教育 安全衛生計画	該当なし	3/31
	石綿則(石綿を含む保温材、耐被覆材、断熱材の適正措置)			

代表者による全体評価と見直し結果			報告年月日	代表者	環境管理責任者
			令和6年7月5日	青島直久	青島一貴
見直し 関連情報	項 目		確認	(必要に応じて評価・コメントを記載)	
	1	エコアクション21文書	○	前回は令和元年を基準年としていたが、今回は令和4年を基準年に設定。年々気温が上昇している現状を鑑みれば活動年度の直近を基準に据えた方が良かったと考えた。	
	2	環境経営目標及び目標達成状況	○	今期、軽油・水道使用量は目標達成。その他は、各現場の特殊性による所が大きく、目標を達成する事が出来ませんでした。工事現場数の数に左右されない節電、節約方法を見出していく為、今後も会社及び協力業者と共に環境負荷低減に臨みます。	
	3	環境経営計画及び取組実施状況	○	環境活動の創意工夫、取組の改善と進化を意識して活動を継続、推進していく。 ・節電教育 ・エコドライブ教育 ・分別収集及びリサイクル化の徹底 ・定期的に節水の呼びかけ	
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	○	現場パトロール及び社内検査、現場検査等の結果では、法令遵守されている。	
	5	外部コミュニケーション・対応記録	○	関係機関からの指導、地域住民等利害関係者からの訴訟は無かった。	
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	○	環境問題の発生事故・クレーム等は特になし。 苦情・要望等もなく是正・予防措置は必要なかった。	
	7	取引先、業界、関係行政機関 その他の外部動向	○	協力会及びその他の協力業者へもea21への協力に理解を求め、今まで以上に環境経営活動を充実させ意識向上を図る。	
	8	その他	○	特になし	

全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等)		今期は ・CO2総排出量削減・・・・・・目標値　＋0.40％ ・電力の二酸化炭素削減・・・・・・目標値　＋18.90％ ・化石燃料の二酸化炭素削減・・・・目標値　＋0.70％ ・廃棄物排出量の削減・・・・・・目標値　＋18.60％ ・水道水使用量の削減・・・・・・目標値　－0.67％　という結果に 今期、軽油・水道使用量は目標達成。その他は、各現場の特殊性による所が大きく、目標を達成する事が出来ませんでした。工事現場数の数に左右されない節電、節約方法を見出していく為、今後も会社及び協力業者と共に環境負荷低減に臨みます。		
代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	見直し事項		変更の 必要性	変更『有』の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	無	現状を継続。
	2	環境経営目標・計画	無	来年度は全項目の削減目標が達成されるよう活動の強化を計る。 ・意識啓発を継続する。 ・環境目標・計画は継続する。
	3	環境経営計画・取組項目	無	目標を達成するため、より具体的な計画、より経営に密接な取組項目を立て、社員及び協力業者の活力を引き出し環境経営活動に生かす。 ・計画・取組項目は継続する。
	4	環境経営に関する組織	無	本年度から会社役員が新たな環境管理責任者となった為、環境経営の強化に加速をかけていきたい。
	5	その他のシステム要素	無	現状を継続。
	6	その他(外部への対応等)	無	建設現場等の周辺環境(周辺住民や自然環境等)も視野に入れた影響についても可能な限り幅広く捉え、地域の環境活動へも積極的に参加していく。

地域貢献活動及び表彰等

- 小学校新1年生に『黄色い安全バッグ』を贈呈 * 明るい社会づくり運動焼津地区協議会
- 志太榛原地区小学校を対象に『環境教育』 * (一・社)静岡県浄化槽協会
- 焼津市総合防災訓練、自主防災訓練で本社屋屋上避難施設を開放 * 第一自治会9総代23組
- 道路清掃美化活動への協力 * (一・社)静岡県設備協会
- 優秀施工者国土交通大臣顕彰

「黄色い安全バッグ」贈呈式 新1年生の無事故を願って 明るい社会づくり運動焼津地区協議会

3月27日(水)無事故の願いを込めた「黄色い安全バッグ」が、明るい社会づくり運動焼津地区協議会(青島直久会長)から今年度の新1年生に贈呈されました。

これは、同協議会により1985年から毎年行われているもの。この日、青島会長から、新1年生代表に真新しいバッグが手渡されました。

市内の多くの企業や団体の支援を受けて作成された「黄色い安全バッグ」は、市内の新1年生約千人に各小学校の入学式などで配布されました。



地域貢献活動 志太榛原地区小学校 環境教室【水はめぐる】

島田市立 初倉小学校



地域貢献活動 静岡県設備協会 道路清掃美化活動

道路清掃美化活動 6月



道路清掃美化活動 6月



道路清掃美化活動 11月



道路清掃美化活動 11月



優秀施工者国土交通大臣顕彰

11月21日(火)国土交通大臣より弊社社員が優秀施工者として顕彰されました。

国土交通省では、現場の第一線で「ものづくり」に直接従事している方の中から、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている建設技能者の方を対象として、平成4年より実施してきた優秀施工者建設大臣顕彰を平成13年度より「優秀施工者国土交通大臣顕彰」として継続しています。

